

再評価結果(令和7年度事業継続箇所)

担当課: 道路局 高速道路課

担当課長名: 松本 健

事業名	近畿自動車道名古屋神戸線 大阪JCT～城陽			事業区分	高速自動車国道	事業主体	西日本高速道路(株)
起終点	自) 滋賀県大津市上田上牧町 至) 京都府城陽市寺田金尾			延長	25km		
事業概要	<p>「近畿自動車道 名古屋神戸線」は愛知県名古屋市を起点として、三重県、滋賀県、京都府、大阪府を經由し、兵庫県神戸市へ至る総延長174 kmの国土開発幹線自動車道である。</p> <p>本事業は、このうち大阪JCTから城陽間25kmについて暫定4車線で整備し、その後完成6車線に整備する事業である。</p>						
平成5年度事業化	H3年度都市計画決定		H25年度用地着手		平成27年度工事着手		
全体事業費	約8,377億円		事業進捗率	約46%	供用済延長	—km	
			(令和6年3月末時点)				
計画交通量	約62,800～約63,300台/日						
費用対効果分析	B/C (事業全体)	EIRR (事業全体)	総費用 (残事業)/(事業全体)	総便益 (残事業)/(事業全体)		基準年	
	1.3		2,350/8,717 億円	11,126/11,126億円			
	2.0 [2%]	5.2 %	事業費: 1,635/8,001億円	走行時間短縮便益: 10,035/10,035億円		令和6年	
	2.5 [1%]		維持管理費: 716/716億円	走行経費減少便益: 995/995億円			
	(残事業)	(残事業)	更新費: 0/0億円	交通事故減少便益: 96/96億円			
4.7		感度分析 (事業全体)	(残事業)				
6.3 [2%]	21.9 %	交通量	B/C=1.1～1.4(±10%)	交通量	B/C=4.3～5.2(±10%)		
7.4 [1%]		事業費	B/C=1.2～1.4(±10%)	事業費	B/C=4.3～5.0(±10%)		
		事業期間	B/C=1.2～1.3(±1年)	事業期間	B/C=4.6～4.9(±1年)		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・物流効率化の支援(農林水産業を主体とする地域から大都市圏への農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる) ・国土・地域ネットワークの構築(当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する) ・災害への備え(緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する) 						
他19項目に該当							
関係する地方公共団体等の意見	<p>[滋賀県の意見]</p> <p>近畿自動車道名古屋神戸線(大阪JCT～城陽)については、「対応方針(原案)」のとおり【事業継続】に異論はありません。</p> <p>本道路は、日本経済・社会の大動脈として、名神高速道路とのダブルネットワークを形成する重要な道路であり、地域活性化や産業振興にも大きく寄与するものと期待しています。</p> <p>当県としても、大津市と連携し、スマートICや関連道路の整備を進めていくので、安全に十分配慮しながら一日も早い開通をお願いします。</p> <p>また、開通までにさらに4年以上の期間を要する見込みを示されましたが、本線の先行開通など整備効果の早期発現に向けた検討も併せてお願いします。</p> <p>[京都府の意見]</p> <p>事業継続という対応方針(原案)に異論ありません。</p> <p>新名神高速道路は、新東名高速道路とともに三大都市圏を結ぶ日本の大動脈であり、名神・東名高速道路の代替機能を担う重要な道路です。</p> <p>京都府としても、地域の発展に対し、大きく期待するとともに、関連道路整備や企業誘致等に積極的に取り組んできたところです。</p> <p>ネクソコ西日本におかれましては、安全に十分配慮したうえで、一日も早い全線の供用開始が図られるよう工程短縮に努めていただきたい。</p>						

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」とする対応方針(原案)については、了承。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・同路線の亀山JCT～草津田上IC間が平成20年2月に供用を開始した。
- ・同路線の城陽～八幡間が平成29年4月に暫定4車線として、高槻第一JCT～神戸JCT間が平成30年3月に暫定4車線として開通。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・全面的に本線工事に着手しており、引き続き事業を進めていく。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・コンクリート殻等の混入状況が不明であること、地中の混入物により、地盤改良の進捗に大きな差が生じたり、機械が故障するなどの事象も発生している状況
- ・今後の工事の進捗の確認が必要

施設の構造や工法の変更等

- ・事業の進捗に合わせ、施工計画等の精度を上げていくとともに、現地の状況変化を確認しながら、コスト削減を図っていく。

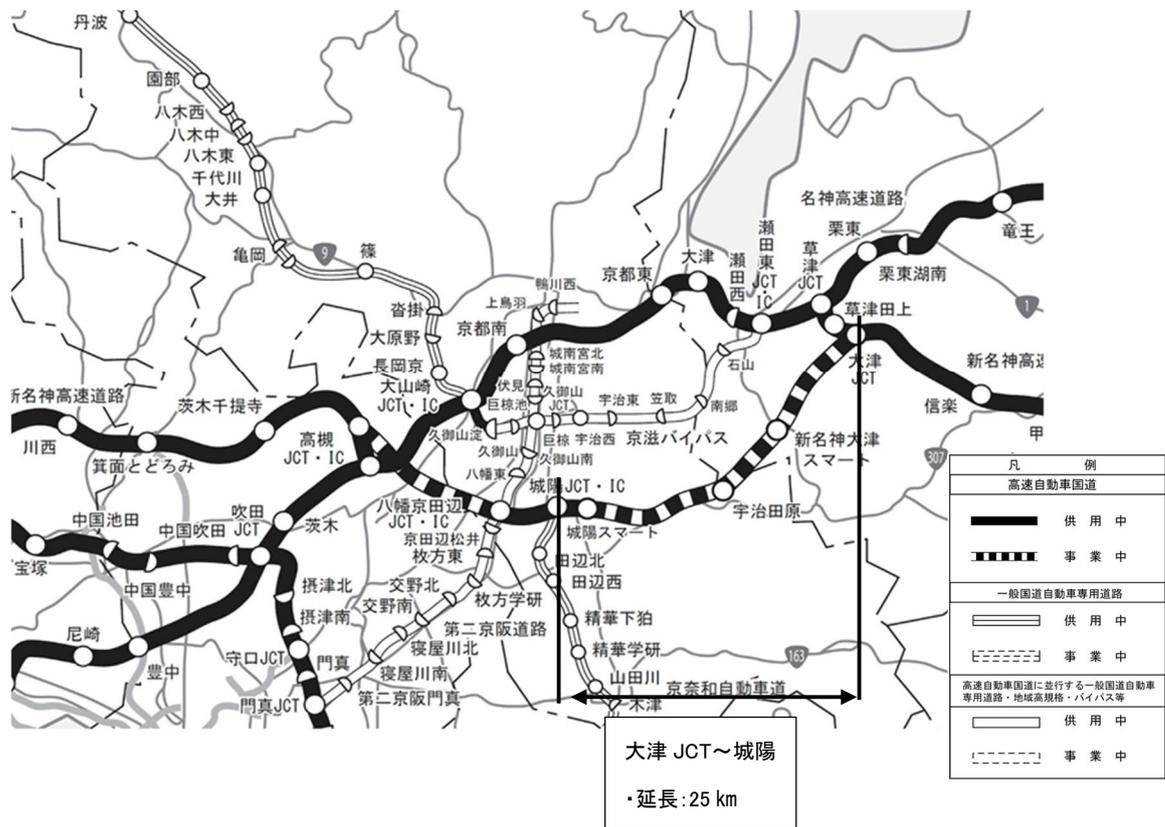
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※事業進捗率は、R6再評価後の事業費に対する進捗率。(令和6年3月末進捗状況から算出)

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。([]内は社会的割引率の値)